とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング															
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・性別、年齢、人種、宗教、社会的身分などを理由とした差別を全社的に禁止している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・就業規則にてハラスメントの禁止を規定している。 ・人事総務直通のホットライン窓口を開設している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	・自販機のオンライン化の投資を積極的に行い、作業時間の短縮が出来るシステムを構築している。 ・計画有給制度にて年5日以上の有給の取得。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・国籍・人種等による差別を全社的に禁止している。 ・国籍・人種等に関わらず、雇用条件は同一となる。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・社員に対しヘルメットや防寒着・ユニフォームなどの貸与を行い、業務中の事故・環境対策を実施している。 ・各社員に業務用携帯電話を貸与し、緊急時や事故等の場合に即時連絡の取れる対策を実施している。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	・人事総務直通のホットライン窓口を開設している。			3														
7		【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・障がい者雇用を通じ、多様な人材に合わせた業務内容の配分を行っている。 ※現時点で3名の障がい者雇用あり					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用				3					8									
9		【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・新任ルートスタッフ合同研修など、入社後に研修等をおこなっている。 ・入社後は先輩社員が数か月の同行指導を行う体制を構築している。				4				8	9								
10		【雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用									8.5		10.2 10.3							
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・回収した空き容器をリサイクルに回すことで循環型社会の構築を目指している。											11.6	12.3 12.4 12.5		14.1			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・新規採用自動販売機機種を全て省エネタイプにし、市場に残る非省エネ機に関しても毎年コンスタントに省エネ機への入替を行っている。							7.3						13				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・新規採用自動販売機機種を全てノンフロンまたは低GWP冷媒機種にし、市場に残る非ノンフロン機に関しても毎年コンスタントに入替を行っている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	・自動販売機の廃棄に関して、冷媒等含め法令に基づいた適切な処理をグループ全体で取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4					

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	・一部のペットボトル飲料を缶容器への切替を行い、廃プラスチック削減に取り組んでいる。 ・空き容器の回収率をグループ全体で100％にすることを目標に設定し、リサイクルに取り組んでいる						6.6									15		
16		【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	○			応用							6.4 6.6											
17		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	○	○	○	応用				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18		【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している			○	応用													12.6					
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	○			応用								7.2						13				
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	○		○	応用													12.2	13	14	15		
21		【３Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	○		○	応用	・自動販売機本体や、飲料の容器において３Rを推進・実施している。						6.3					11.6	12 12.5	13	14	15		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	・社内服務規程にて不当な金品の借用・贈与の利益を得ないことを規定している。																16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	・不正行為全般に関して全社的に禁止し、社内にて周知している。																16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている			○	基本	・知的財産にかかわる業務が発生都度、親会社法務Gに確認を取りつつ、知的財産の保護に努めている。								8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本	・社内服務規程にて機密保持を規定している。 ・社内研修を行い、情報管理について研修を行っている。																16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		○		応用																	16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	○	○	○	応用						5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している		○	○	基本	・商品の適切な維持管理のためのマニュアルを制定するとともに、商品鮮度・期限を管理できるシステムを構築している。			3.9									12.4					
29		【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している			○	基本	・商品の適切な維持管理のためのマニュアルを制定するとともに、商品鮮度・期限を管理できるシステムを構築している。									9								

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
30	製品・サービス	【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	○		○	応用							6						12	13	14	15		
31	製品・サービス	【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	○	○	○	応用	犯罪被害者支援の為、栃木県警・とちぎ被害者支援センターと連携し、自動販売機の売上の一部を寄付するとちぎ被害者支援ベンダーを展開している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	○	○	○	基本	・災害時の飲料供給に関する災害協定を自治体と結んでいる。 ・寄付型自販機の普及を行っている。				4					9		11	12		14	15		17
33	社会貢献・地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	○	○	○	応用	自動販売機を通した寄付型自販機の設置を通し、社会貢献活動を行っている。 ・とちぎ被害者支援ベンダー ・盲導犬育成支援募金ベンダー　　他				4							11			14	15		17
34	社会貢献・地域貢献	【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている	○		○	応用									8	9		11	12	13				
35	組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している		○		基本	・研修等でマナー・モラルに関する研修を行っている。 ・会議等でグループ全体のご指摘事項などの事例を注意啓蒙を共有し、事前防止に努めている。																16	
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている			○	基本	・グループ全体のグループ理念を共有し、各事業所内に印刷物を作成し備え付けている。また、朝礼等で唱和を行っている。								8	9								17
37	組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている		○		応用	・マナー・モラルについて入社後に研修を行っている。																16	
38	組織体制	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている		○		応用																	16	
39	組織体制	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている		○		応用	・親会社と連携し、リスク管理委員会にて毎年、リスク管理を行っている。																16	
40	組織体制	【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている		○		応用	・災害時の災害協定の締結や寄付型自販機の普及を行っている。																16	
41	組織体制	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している		○	○	応用																	16	17
42	組織体制	【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	○	○	○	応用										9		11		13 13.1			16	
43	組織体制	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている			○	応用									8	9								17

様式3号

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	３側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピング															
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

【記載留意事項】
・ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。
（ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングの整数はＳＤＧｓのゴール（例：７）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。
なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度　など）